

総務部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

災害時における地域防災力の向上



（評価検証）平成27年12月31日

（最終検証）平成28年3月25日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

東日本大震災において、事前の想定をはるかに超える人的及び物的被害が発生したことを受け、国や大阪府では根本的に防災計画等が見直されました。

平成26年3月に策定されました大阪府地域防災計画では、「減災：災害を減らすこと」を基本理念として、①命を守る、②命をつなく、③必要不可欠な行政機能の維持、④経済活動の機能維持、⑤迅速な復旧・復興の5つの方針で必要な対策を講じることとされました。

このことから、平成27年度において本市地域防災計画を根本的に見直し、特に、災害発生時に住民同士が互いに助け合える自主防災体制が整備され、地域主体の防災活動により、市民の安全が守られているまちを目指します。

セルフレビュー（自己点検）

東日本大震災等を教訓として、国や大阪府の防災計画等と整合性を持たせ、『減災』を基本理念とする柏原市地域防災計画を策定しました。

『減災』には、自分の身は自分で守る「自助」、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」そして、公的機関が行う「公助」、これらを相互に高めることが必要であり、そのことが災害に強いまちづくりにつながるものと考えております。

また、本計画は、災害に係る事務・業務に関して、総合的に定められたものでありますので、個々の項目の進め方やマニュアル等詳細については、より実効性を持たせるため、今後、別に定めていくことが必要であると考えています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

地域防災力の向上には、「公助」とともに「自助」及び「共助（近助）」の取組を一層進めることが重要であります。

これは、東日本大震災などにおいて、災害時の行政支援「公助」には一定の限界があることが明らかになり、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であることから、より一層『自助・共助（近助）』の大切さがクローズアップされました。

そのため、「自助」「共助（近助）」の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

地域防災力の向上のため、「公助」とともに「自助」及び「共助（近助）」の取組を一層進めました。

具体的には、「自助」「共助（近助）」の取組としましては、主体的な自主防災訓練の実施に向けて支援してきたところです。

新たな取組として、これまでは市や消防機関の指導や指示のもとに訓練が実施されることが多かったものを、防災リーダー育成講習を受けた方などが指導役となり、組織自らが訓練の企画から運営まで行い、実施されたことや、以前は個々の組織において小規模な訓練を行っていたものを、他の組織と連携し、校区単位などの大規模な訓練を行うところもでてきているところです。

これらにより、情報共有や協力体制構築ができるほか、世代間交流、地域コミュニティづくりにも大きな成果がでてきています。

「公助」としましては、東日本大震災以降、国や大阪府の計画、指針などが示されたことに伴い、それらと整合性のある柏原市地域防災計画が完成したことや、老朽化の進んでいた防災行政無線の再整備が、順調に進み、3月末に完成しました。

また、職員防災訓練（研修）を2月に実施しました。これまで防災に関わりの薄かった若い世代の職員を対象に行い、災害時に実働できるよう努め、防災力の向上を図りました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

(最終検証) 平成28年3月25日

アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えをもとに、組織強化に向けた取組を行います。

- ① 自主防災組織の整備
 - ・ 自主防災組織の未結成地区の解消（現在の108町会から114町会全てで組織化します。）
- ② 自主防災訓練の2年に1度の実施
 - ・ 平成26・27年度の2年間で、全組織で自主防災訓練を実施します。
- ③ 柏原市総合防災マップの作成・配布
 - ・ 地域固有の防災・減災に必要な情報などを盛り込んだ「柏原市総合防災マップ」を作成し、ご家庭に配布します。
- ④ 柏原市地域防災計画の改定の実施
 - ・ 平成27年9月末までに新たな防災計画の策定を行います。
- ⑤ 柏原市防災行政無線のデジタル化
 - ・ 屋外スピーカーの増設（伝達可能範囲：居住地域3割⇒10割）等
- ⑥ 災害対策本部機能の充実
- ⑦ 市職員による防災訓練の実施
- ⑧ 避難所等における備蓄品の充実
- ⑨ 民間企業との災害時応援協定締結拡大

取組結果・実施状況

- ① 自主防災組織の整備
 - ・ 新たな組織結成の地区はないが、未結成地区のうち5町会において、自主防災訓練が実施され、組織化に向けて進んでいる。
- ② 自主防災訓練の2年に1度の実施
 - ・ 平成25・26年度の2年間で73町会が自主防災訓練を実施、実施率64.0%
- ③ 柏原市総合防災マップの作成・配布
 - ・ 「柏原市総合防災マップ」を作成し、本市広報誌5月とともに、ご家庭に配布。本庁、各出張所等の市施設においても配布
- ④ 柏原市地域防災計画の改定の実施
 - ・ 平成27年9月末で策定
- ⑤ 柏原市防災行政無線のデジタル化
 - ・ 着手済み。平成28年3月末完成予定
- ⑥ 災害対策本部機能の充実
 - ・ 防災機器、危機管理課執務室等をリビエールホールへ移設
- ⑦ 市職員による防災訓練の実施
 - ・ 平成28年2月、若い世代の職員を対象に実施予定（3日間）
- ⑧ 避難所等における備蓄品の充実
 - ・ 避難所の核となる学校に備蓄品を充実（市立、民間を問わず）
- ⑨ 民間企業との災害時応援協定締結拡大
 - ・ 柏原郵便局、大阪府LPガス協会柏原支部等

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

「公助」とともに、地域防災における「自助」「共助（近助）」、すなわち「自分たちの地域は自分たちで守る。」ことの重要性を地域みなさんに持っていただくことで、災害への備えの意識を高めます。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

阪神淡路大震災や東日本大震災等の発生を受け、災害をいかにして減らすのかという「減災」の考えが国や大阪府、そして柏原市の防災計画等においても盛り込まれています。

これまでの経験上、震災時に「自助」及び「共助」が機能した地域では、災害が少なかったことが立証されています。

「自助」、「共助」及び「公助」を充実させることを最重要課題と位置づけ、今後ともその取組を継続することで、災害時の地域防災力の向上を進めました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・土砂災害などあらゆる災害を想定して、避難誘導などをマニュアル化しておくこと。
- ・奈良県の近隣市との防災協定締結など協力体制の構築を進めていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

今後は、地域防災計画をもとに、より具体的な活動マニュアル等を整備します。
28年度は、職員初動マニュアル等の策定を行います。

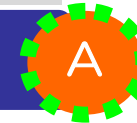
28年3月に王寺町との災害時相互応援協定を締結しました。
今後も近隣市との協力体制の構築を進めます。

重点課題 ②

難易度

自己評価

市内循環バスの利用促進と効率的な運営



(評価検証) 平成27年12月31日

(最終検証) 平成28年3月25日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

市内循環バスは、外出手段を持たない高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、「まち」の活性化を目的として運行しています。市内循環バス事業の運営につきましては、平成27年度から一部路線の運転業務を民間事業者へ委託し、新たな運営形態の導入に取り組んでまいります。

セルフレビュー(自己点検)

市内循環バス事業の充実(利用者の拡大)と効率的な運営(経費の削減)に向けての取組を進めました。

まず、小型バス車両による運行経路の延長を行い、停留所を新設し、市民生活の利便性、快適性の向上を図りました。

さらに、平成27年6月から、5つの運行路線のうち1路線の運転業務を民間事業者へ委託し、市内循環バス事業に係る経費の削減への取組を開始しました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図るため、現在の利用状況の調査、分析により、市民生活に著しい影響を与えることがないよう配慮しながら、路線の新設・統廃合、停留所の位置等の見直しを行い、安全で適正な運行を実施するとともに、小型バス車両を活用した新規路線の運行により利用者数の増加を図ります。

また、運転業務を民間委託することにより、経費の削減と効率化を目指し、利用者へのサービスの向上を図りながら、経費の節減効果や利用者の満足度を十分に検証し、今後の運営形態について検討を進めてまいります。

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

今年度の具体的な取組では、市民からの要望により、運行経路の延長、停留所の新設を行いました。

平成27年4月から、小型バス車両を使用して国分本町3丁目と国分駅東口を結ぶ運行を開始し、新たな停留所を2カ所設置し、市民要望を実現いたしました。

また、国が示す地方創生における総合戦略に基づき、小さな拠点を支える公共交通網への取組として、平成27年6月から1路線の運転業務の民間委託を開始いたしました。

民間委託による経費の削減額(効果額)の確認と、民間委託による問題点及び利点について検証を行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

市内循環バス事業は、28人乗りマイクロバス4台及び14人乗り小型バス車両1台、合わせて5台のバス車両により、市内60か所の停留所を5ルートに分けて運行しています。

平成27年度においては、市内循環バスの年間乗降者数対前年比1万人増とします。

(最終検証)平成28年3月25日

取組結果・実施状況

市内循環バスの運行経路の延長に伴い、バス停留所を58カ所から60カ所へ増設し、新たな利用者の増加を図るとともに、安全に乗降していただくために、停留所の位置変更や時刻表の整備などの改善を行いました。

平成27年12月末現在の利用者数は、175,564人(1日平均964人)で、前年同時期の利用者数184,499人(1日平均1,008人)と比較して8,935人の減少となっておりますが、これは、平成27年6月からスクールバス運行を新規実施したため、堅上小・中学校の児童・生徒の乗車がなくなったことが要因であると考えております。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

(最終検証) 平成28年3月25日

アウトカム

高齢者や障がい者の身近な移動手段であり、通院や買い物などの日常生活での利用を促進するとともに、妊産婦や子育て世代における市内循環バスの活用など、快適に暮らせる「まち」を目指し、「市民意識調査」における「満足度」の向上に努めてまいります。

取組結果・実施状況

平成26年度「市民意識調査」における市内循環バス等に該当する項目「交通網」につきましては、「満足度」が前回調査より、0.31ポイント増加し2.81となりました。しかしながら「満足度順位」では、33位から38位へ後退しております。

また、「重要度」は、前回より0.05ポイント増加し4.28となりましたが、「重要度順位」は、15位から17位へと後退しております。

該当項目「交通網」は、市内循環バスだけでなく、「利便性、安全性の高い交通基盤の整備」を目標とされているため、市内循環バスに対する直接的な評価ではありませんが、他部局の施策と合わせ、今後も市内循環バス事業の運営を効率的に継続することにより、「まち」の活性化につながるよう努めました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・バス運転手の体調管理を含め、安全安心な運行を行うようチェック体制の強化を図ること。
- ・市内循環バス事業について、短期的、中長期的な方向性を検討すること。また、民間委託については、財政的な効率を求めるのではなく、安全安心に重点をおいて検討を進めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

民間委託については、バス事業者への規制が強化されたことにより、今年度得られた効果額が来年度以降期待できない状況です。
今後は、運行時間や曜日の拡大などサービス面の向上のための問題点等を洗い出し、民間委託を含めて循環バス事業のあり方を再検討します。